

教育実習希望者面接要項

1. 日 時 平成28年12月26日(月)
受 付：13：30～
全体会：13：50～14：00
面 接：14：10～

2. 場 所 資料室(2F)

3. 面 接

面接形式：個人面接

- 面接内容
- ・教職を目指す意欲の確認
 - ・教育実習に対する心構えについて
 - ・注意事項等

※連絡事項

- ①面接終了後、実習受け入れの可否を決定する。
- ②正式な受け入れについては、5月上旬に承諾書を交付する。実習前打ち合わせ等の諸連絡についても同封して通知する。
- ③本校の教育実習受け入れは、後進の育成を目的としている。従って、実習中に別の就職活動等を行うことは固く禁止する。
- ④面接後に事情が変わり、本校で教育実習をする必要が無くなった場合は、必ず連絡すること。

⑤連絡先 宮崎県立宮崎西校等学校・宮崎西高等学校附属中学校

教務部 教育実習担当 宮田 学

TEL 0985-48-1021

<教育実習に対する心構え>

- (1) 学習においては、教師としての資質の向上に努め指導力を磨くこと。また、授業の基本的な姿勢を学ぶこと。
- (2) 健康に留意し自己管理に努め、社会人としての責任感を持つこと。
- (3) 挨拶・服装・言葉遣い・態度に十分気を配る。生徒から「先生」と見られている自らの立場をわきまえ望ましい影響を与えるよう行動すること。
- (4) 勤務時間外といえども、実習中であるという自覚を持って行動すること。また、部活動等の参加を希望する場合、顧問からの指示を受けて参加すること。
- (5) 勤務
 - ア. 勤務時間は8:20~16:50とする。7:30(遅くとも8:00)には出勤し、帰る前には教科指導者およびHR指導者に挨拶をすること。なお、終礼後すぐに毎日控え室に全員集合し、教務部(教育実習係)の連絡を聞くこと。
 - イ. 身なり、服装等は教師としてふさわしいものであること。男性はネクタイを着用、女性は化粧・装飾等を控えめにし、男女とも清楚にすること。
 - ウ. 病気等でやむを得ず欠勤・遅刻する時は、必ず教務部(教育実習係)に連絡すること。
- (6) 控え室・各研修室などの学校施設の利用について
 - ア. 喫煙……………敷地内禁煙であるため喫煙は禁止する。なお、校門前での喫煙についても固く禁止する。
 - イ. ゴミ処理……………自分のゴミは全て自分で持ち帰ること。
 - ウ. 靴箱……………家庭科室前の靴箱を利用すること。
 - エ. スリッパ……………自分のものを持参すること。
 - オ. 車・バイク……………原則として利用しない。
 - カ. 私用電話……………勤務時間中は私用電話をしない。やむを得ない場合は、マナーに十分気をつけること。
 - キ. コピーや印刷……………指導者の許可を得て使用する。むやみに使用せず、必要最小限を心がけること。
- (7) 秘密の厳守……………実習中に知り得たことは全て、公務員として守るべき守秘義務に該当することを忘れてはならない。